



向日市民憲章

- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
1 きれいな緑と水と空を守りましょう
1 働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
1 すぐれた教育と文化を育てましょう
1 明るいくらしと福祉のまちをきずきましょう

向日市長選挙

投票日は
4月21日(日)
忘れずに投票を!

4月21日(日)は、向日市長選挙の投票日です。この選挙は、私たちの意見や要望を市政に反映させてくれる人を選ぶ大切な選挙です。

私たちは、私たち自身が主権者であることを自覚し、自分の意思で責任のある判断によって、忘れず必ず投票しましょう。

選挙公報の配置場所

Table with 2 columns: 施設の名称, 所在地. Lists various public facilities and their locations across the city.

選挙公報は

4月19日

新聞折り込みで

今回の選挙公報は、新聞でもできます。折り込みで各家庭に配付します。その他、不明な点があります。折り返し新聞は、朝日・京都・産経・日本経済・毎日・読売の各新聞で、4月19日付の朝刊に折り込みます。

不在者投票を

ご利用ください

4月21日の投票日に、やむを得ない用務、または病気やお産などのため、投票できない人については、前日(4月20日)までの毎朝8時から午後5時までの、市役所3階の第3会議室で受け付けています。

不在者投票をされる人は、印鑑、入場券を持ってください。

投票時間

朝7時~夕6時

4月21日の投票日には、次のことに注意してください。
(1)投票時間は午前7時から午後6時までです。この時間内に忘れないように投票してください。
(2)投票所に行くときは、「入場券」を忘れずに持参してください。もし、入場券を忘れたり、紛失された場合は、その旨を投票所の係員に申し出てください。

(3)投票所に行く前に、あなたの決められた投票所をもう一度確かめてください。
(4)投票用紙には、自分の候補者の氏名をはっきり書いて、投票箱に入れてください。(なお、代理投票をされた場合でも投票の秘密は守られます)

(5)投票のとき、あみ書きのできない人のために代理投票の制度があります。また、目の不自由な人には点字投票の制度があります。
(6)投票のとき、あみ書きのできない人のために代理投票の制度があります。また、目の不自由な人には点字投票の制度があります。

選挙に関するお問い合わせは、向日市選挙管理委員会事務局まで。
☎ 931-1111
内線 294・295

(投票区別町名一覧表)

Large table listing 13 voting districts (投票区) and their corresponding town names (町名) and regions (区域).